いま知っておきたい！“防災・減災・備災”するには？

近い将来、高確率で起こるといわれている大地震に備えるため、さいたま市では、前ページで紹介した耐震診断以外にもさまざまな取り組みを進めています。被害を最小限に留める「防災」や「減災」、さらに、あらかじめ災害への備えをしておく「備災」という観点から、身の回りの安心安全に関する情報をお知らせします。

震災に関する不安や疑問…。お答えします！

さいたま市では以前より、災害に強いまちづくりを目指し、避難路や退避場所にもなる道路の整備、施設や住宅の耐震化、避難スペースの役割も果たす公園の整備ほか、防災訓練の実施や地域住民による自主防災組織の育成強化などに取り組んでいます。そして現在も、東日本大震災による課題を踏まえ、「地域防災計画」の見直しを進めています。

しかし、身の回りの備えについてはまだまだ不安や疑問があるのではないでしょうか。そこで、「korekara」では、読者モニターに震災関係で特に関心があることをうかがったところ、「避難所がどこにあるのかわからない」「何を持って逃げれば良いのか」「避難する情報は何から得るのか」など、避難に関する不安や疑問が多く寄せられました。

そこで、特集の後半は、大地震に備えてあらかじめ知っておきたい情報をご紹介します。

皆さんもこの機会に、災害から身を守るための「防災・減災・備災」を考えてみませんか？

非常持出品の準備を！

自力で生活することを考えて

避難するときには、必要なものを素早く持ち出せるよう、非常持出袋を目に付くところに備えておくことが大切です。

2、3日は自力で生活することを考えて、水は1人1日3ℓが目安です。状況によっては、毛布やタオルなども役に立ちます。

非常時持出品リスト

避難場所はどこ？

学校を中心とした公共施設を指定

災害時の避難場所として、学校を中心とした公共施設252か所が指定されています。震度5弱以上の地震や風水害などの災害が発生した場合、原則として1施設5名の担当職員を配置して、避難場所が開設されます。

避難場所には、非常食のアルファ米や毛布、簡易トイレといった生活に必要なものの備蓄を行っています。

最寄りの避難場所については、さいたま市のホームページ「防災気象情報」で確認できます。

▶避難場所である小中学校などに、防災倉庫を設置しています。

さいたま市「地震マップ」

揺れやすさや危険度が一目でわかる

首都圏直下で発生する、マグニチュード7程度の地震の一つとして考えられているものに、東京湾北部地震があります。発生確率は、今後10年以内に30%、30年以内に70%、50年以内に90%と予測されています。

さいたま市では、こうした大地震を想定して、揺れの大きさを表した「地震マップ」を作成しています。

このほか、想定される地震別に示した揺れやすさマップや、液状化危険度マップも掲載されています。

地震に備え、被害を軽減するためにぜひご活用を！

さいたま市地震マップ
揺れやすさマップ詳細版
（東京湾北部地震）

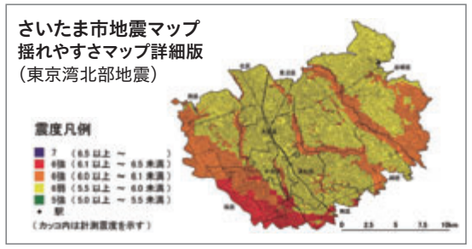

▲地震マップは、各公共施設で配布されているほか、さいたま市のホームページ「防災気象情報」からも見ることができます。

問合せ／建築総務課　☎829-1538

避難生活について、何を持って逃げたら良いのか迷う。
桜区 女性52歳

最寄りの避難場所の知識がない。本当に、食料や毛布などが配布されるのか不安。
西区 女性37歳

震災時は、都内で勤務中だった。その晩は、フロアーで見つけた段ボールを敷き、コートや膝掛けを体に掛けて休んだ。
浦和区 女性47歳

すぐ家族に電話をしたが繋がらなかった。自分の身の安全より家族を心配した。
南区 男性31歳

どこの地域の住民が、どんな災害のときに、具体的にどんな行動をとったら良いのか不明瞭に感じる。
見沼区 男性44歳

ハザードマップについて、もっと知りたい。
岩槻区 男性66歳

職場の備え

職場に留まることも大切

東日本大震災でも体験したように、出勤や外出などをしているときに大地震が起きた場合は交通機関が途絶え、帰宅することが難しくなります。混乱を避けるためには、無理に家まで徒歩で帰ろうとせず、職場や近隣の施設などに留まることも大切です。

職場では、日ごろから地震対策について話し合い、懐中電灯や寝具、非常用食料や飲み水、発電機などを用意するほか、やむをえず徒歩で帰宅せざるを得ないときのためにスニーカーや地図などを用意し、帰宅ルートを確認しましょう。

さいたま市では、帰宅困難者対策や被災地に対する広域的支援のあり方について九都県市首脳会議で提案し、防災や危機管理対策のさらなる充実と強化を図っていきます。

家族の安否の確認方法

あらかじめ家族で話し合う

1. 地震時に落ち合う場所をあらかじめ決めておく。
2. 安否情報の取次ぎをしてもらえる親戚、知人など（遠方に住んでいる人であることが必要）を決めておく。
3. NTT「災害伝言ダイヤル171」や、携帯電話会社の「災害用伝言版」の活用を家族で決めておく。

防災行政無線

災害時に情報を放送

防災行政無線は、市内の学校や公園など568か所に整備されています。

日常は、夕方の定時放送をはじめ光化学スモッグ注意報や警報の発令情報などの放送を実施していますが、災害発生時には、避難勧告や災害情報など、市民の皆さんに必要な情報が放送されます。

▲日常の音量が「中」とすると、緊急時には「最大」音量で放送されます。

防災に関する詳しい情報は、さいたま市のホームページ「防災気象情報」に載っています。ぜひ一度、ご覧ください。

http://bousai.city.saitama.jp/

問合せ　危機管理部　防災課　☎048-829-1126 1127